

OSS 申請共同利用システム 操作マニュアル

【依頼人編 新車新規】

令和 7 年 1 2 月

【2. 5 版】

【無断複製、転載、再配布厳禁】

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

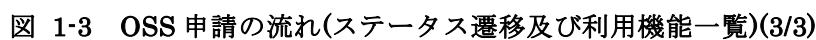
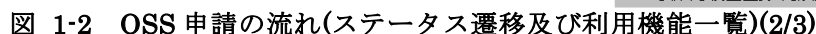
目次

1. 主な OSS 申請の流れ.....	1-1
1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能.....	1-1
1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について.....	1-1
2. 依頼人編_担当者業務_新車新規.....	2-4
2.1 依頼データ初期登録.....	2-4
2.1.1 依頼データ初期登録.....	2-4
2.2 依頼データ検索.....	2-5
2.2.1 依頼データ検索.....	2-5
2.2.2 依頼データ照会.....	2-8
2.2.3 依頼データ更新.....	2-12
2.2.4 電子委任状設定.....	2-20
2.2.5 預入電子委任状設定.....	2-22
2.2.6 預入電子委任状設定解除.....	2-23
2.2.7 依頼データ削除.....	2-24
2.2.8 入力補助(住所コード).....	2-25
2.3 申請データ検索.....	2-26
2.3.1 申請データ検索.....	2-26
2.3.2 申請データ照会.....	2-30
2.3.3 添付書類データ更新.....	2-38
2.3.4 メモ更新.....	2-41
2.4 依頼データ一括送信.....	2-42
2.4.1 依頼データ一括送信.....	2-42

1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)

1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について



1 主な OSS 申請の流れ

1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能

1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

表 1-1 凡例詳細

図	説明
	ステータスを示す。 (括弧内に「申請ステータス名」、括弧外に「申請状況ステータス名」)
	基本的なステータス遷移を示す。 (ステータスAからステータスBに遷移することが基本的な遷移であることを示す) (本システムの操作又はOSSに一定間隔で状況照会を行うことで遷移する)
	本システムでの操作によるステータス遷移を示す。
	本システムでの操作によらず、申請内容の不備や代理人の操作、行政機関による無効、却下、補正要求、OSSへの再納付指示が必要な場合のステータス遷移を示す。
	使用できる機能名と、マニュアルでの章番号を示す。
	[条件]に当てはまる場合、自動的にステータスBに遷移することを示す。
	ステータスAからの遷移時に[条件1]に当てはまる場合、ステータスBを経ずにステータスCへ遷移することを示す。 ステータスAからの遷移時に[条件1]、[条件2]に当てはまる場合、ステータスB、ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。 ステータスBからの遷移時に[条件2]に当てはまる場合、ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。

2. 依頼人編_担当者業務_新車新規

2.1 依頼データ初期登録

依頼データ初期登録への遷移を以下に示す。



図 2-1 依頼データ初期登録への遷移

2.1.1 依頼データ初期登録

(1) 概要

新車新規依頼データを依頼人起点で初期登録する。

(2) 画面

(A) 依頼データ初期登録

(a) レイアウト

依頼データ初期登録画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-2 依頼データ初期登録画面

(3) 入力項目

依頼データ初期登録画面の入力項目を以下に示す。

表 2-1 依頼データ初期登録画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	車両特定番号	半角英大文字数字(記号)	1～23 文字
【2】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1～42 文字
【3】	拠点	—	—
【4】	代理人	—	—

(4) 特記事項

- ①登録した情報の変更は不可。登録内容に誤りがある場合は、依頼データ削除を行ったのち、再度、依頼データ初期登録を行うこと。
- ②車台番号を登録した場合は車台番号申請となる。
- ③同じ車両特定番号の依頼データが存在する場合はエラーとなる。

2.2 依頼データ検索

依頼データ検索への遷移を以下に示す。



図 2-3 依頼データ検索への遷移

2.2.1 依頼データ検索

(1) 概要

新車新規依頼データの検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) 依頼データ検索

(a) レイアウト

依頼データ検索画面のレイアウトを以下に示す。

①検索条件を入力する。

②検索ボタンを選択する。

「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

申請ID	申請種別	申請ステータス	拠点	代理人	申請予定日	車名	所有者	使用者	希望番号	
100128901	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000019	HNIS-0001110	所有者氏名	使用者氏名	有
100128902	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000020	HNIS-0001111	所有者氏名	使用者氏名	有
100128903	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000021	HNIS-0001112	所有者氏名	使用者氏名	有
100128904	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000022	HNIS-0001113	所有者氏名	使用者氏名	有
100128905	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000023	HNIS-0001114	所有者氏名	使用者氏名	有
100128906	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000024	HNIS-0001115	所有者氏名	使用者氏名	有
100128907	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000025	HNIS-0001116	所有者氏名	使用者氏名	有
100128908	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000026	HNIS-0001117	所有者氏名	使用者氏名	有
100128909	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000027	HNIS-0001118	所有者氏名	使用者氏名	有
100128910	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000028	HNIS-0001119	所有者氏名	使用者氏名	有
100128911	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000029	HNIS-0001120	所有者氏名	使用者氏名	有
100128912	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000030	HNIS-0001121	所有者氏名	使用者氏名	有
100128913	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000031	HNIS-0001122	所有者氏名	使用者氏名	有
100128914	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000032	HNIS-0001123	所有者氏名	使用者氏名	有
100128915	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000033	HNIS-0001124	所有者氏名	使用者氏名	有
100128916	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000034	HNIS-0001125	所有者氏名	使用者氏名	有
100128917	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000035	HNIS-0001126	所有者氏名	使用者氏名	有
100128918	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000036	HNIS-0001127	所有者氏名	使用者氏名	有
100128919	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000037	HNIS-0001128	所有者氏名	使用者氏名	有
100128920	初回	依頼前	A A店	行政書士利活用一部	行政書士利活用事務所 O S Sセンター	CAR-11000038	HNIS-0001129	所有者氏名	使用者氏名	有

図 2-4 依頼データ検索画面

(b) ステータス

依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-2 依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	依頼前	依頼データ更新 電子委任状設定 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定解除 依頼データ削除
2	受付前	—
3	申請前	—
4	差戻中	依頼データ更新 電子委任状設定 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定解除 依頼データ削除
5	申請待ち	—
6	申請エラー	—
7	依頼エラー	依頼データ更新 電子委任状設定 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定解除 依頼データ削除

(3) 入力項目

依頼データ検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-3 依頼データ検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	車両特定番号	半角英大文字数字 (記号)	1～23 文字	後方一致
【3】	車台番号	半角英大文字数字 (ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【4】	キャッシュレス利用	—	—	—
【5】	申請種別	—	—	—
【6】	申請ステータス	—	—	—
【7】	所有者委任状種別	—	—	—
【8】	使用者委任状種別	—	—	—
【9】	拠点	—	—	—
【10】	代理人	—	—	—
【11】	所有者	全角	1～40 文字	部分一致
【12】	使用者	全角	1～40 文字	部分一致
【13】	車名	全角	1～56 文字	前方一致
【14】	申請予定日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致
【15】	メモ	—	—	—
【16】	希望番号	—	—	—

(4) 特記事項

①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく依頼人組織又は依頼人拠点の全依頼データが表示される。

②依頼データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	キャ	キャッシュレス利用	有：有り、空欄：無し
2	メモ	メモ	有：有り、空欄：無し
3	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

③検索条件の「所有者委任状種別」に”電子”を選択した場合、”電子”と”電子(預入)”の依頼データが表示される。

④所使同一の依頼データは「使用者委任状種別」が「所有者委任状種別」と同じ設定となるため、「所有者委任状種別」、「使用者委任状種別」どちらで選択した場合でも表示される。
例)所有者委任状種別が”紙”で所使同一の場合、使用者委任状種別も”紙”で検索可能。

⑤表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。

2.2.2 依頼データ照会

(1) 概要

登録した新車新規依頼データの照会を行う。

(2) 画面

(A) 依頼データ照会

(a) レイアウト

依頼データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト | 利用用 | 担当一部

依頼データ初期登録 | 依頼データ検索 | 申請データ検索

新車新規

【新車新規】依頼データ照会

所有者 | 使用者 | 自動車及び諸条件 | 使用の本拠の位置 | 保管場所 | 自動車税

申請ID	100051751	申請ステータス	依頼前
車両特定番号	D01110020	申請種別	初回
車台番号	キャッシュレス利用 無	依頼日時	
	検査手数料無料化	保管場所再利用	技術情報管理手数料無料化
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店	依頼人更新者	利活用 担当一郎
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター	依頼人更新日時	2024/01/04 11:31
		代理人更新日時	

トップへ戻る

所有者

委任状種別	紙
名義	法人
氏名又は名称（カナ）	ショウウシャシメイ
氏名又は名称（漢字）	所有者氏名
氏名又は名称（高水準）	所有者氏名 個人水準
郵便番号	111-1111
電話番号	11-1111-1111
生年月日	
住所1	東京都中央区築地
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1
住所コード	130020112000
住所（建物名等）	所有者建物名
丁目	11
番地・例外コード	11-111

トップへ戻る

使用者

所有者と使用者	異なる
委任状種別	紙
名義	個人
氏名又は名称（カナ）	ショウウシャシメイ
氏名又は名称（漢字）	使用者氏名
氏名又は名称（高水準）	使用者氏名 個人水準
郵便番号	222-2222
電話番号	22-2222-2222
生年月日	平成 12年 02月 28日
住所1	東京都八王子市晩町
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2
住所コード	135001105000
住所（建物名等）	
丁目	22
番地・例外コード	22-222

トップへ戻る

自動車及び諸条件

型式指定番号	17810	類別区分番号	0003	車名	トヨタ
色	赤	長さ	1,111cm	幅	222cm
型式1	TYPE-001	種別	普通	希望自動車登録番号	
用途	自家用	看板1	ペイント	車検証有効期間	2年
登録の原因	新しく購入した	(その他)		買渡方式	
原因の日付	2017/04/01				

トップへ戻る

使用の本拠の位置

使用本拠と使用者住所	異なる
住所1	東京都足立区青井
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4
住所コード	130210949000
丁目	44
番地・例外コード	44-444

トップへ戻る

図 2-5 依頼データ照会画面(1/2)

保管場所	
保管場所申請票否	必要
保管場所と使用本拠	同一
住所（都道府県）	住所（都道府県以外）
保管場所の所有者	使用者
保管場所区分	新規
前車の自動車登録番号	
保管場所標準番号	保管場所標準受取区分

所在図	
所在図	使用権原疎明書面1

配置図	
配置図	使用権原疎明書面2

使用本拠書面	
使用本拠書面	使用権原疎明書面3

[トップへ戻る](#)

自動車税	
申告区分	新規登録（新車）
取得原因	売買（その他）
種別課税区分	課税
環境性能割課税区分	課税
自動車の用途	乗用車（その他）
所有形態	自己所有
納税義務者	所有者
車両本体価額	111,000円
付加物価額	22,000円
付加物の内訳（品名）	付加物内訳
環境性能割税率区分	04.【乗用車（ガソリン車）】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつR12年度燃費基準60%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車（家用：3/100、営業用：1/100）
燃費	12.34km/l
変速装置	オートマチック車
構造	A
環境性能割納付額	0円

前又は次申請 ID の「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

別送書類コード	102	103	104	105	106	107	108	109	110
申請予定日									
登録審査依頼日									
オプションコード	TNCD								
独自項目1	独自項目1	独自項目2	独自項目3						
メモ									

「2.2.3 依頼データ更新」へ遷移する。

「2.2.4 電子委任状設定」へ遷移する。

「2.2.5 預入電子委任状設定」へ遷移する。

「2.2.7 依頼データ削除」へ遷移する。

↑ 一覧に戻る ← 前申請ID → 次申請ID ↗ 依頼データ更新 ↗ 電子委任状設定 ↗ 預入電子委任状設定 × 依頼データ削除

図 2-6 依頼データ照会画面(2/2)

「2.2.6 預入電子委任状設定解除」を実施する。

↑ 一覧に戻る ← 前申請ID → 次申請ID ↗ 依頼データ更新 ↗ 電子委任状設定 ↗ 預入電子委任状設定解除 × 依頼データ削除

図 2-7 依頼データ照会画面のボタン表示例

(b) ステータス

依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-5 依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	依頼前	依頼データ更新 電子委任状設定 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定解除 依頼データ削除
2	受付前	—
3	申請前	—
4	差戻中	依頼データ更新 電子委任状設定 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定解除 依頼データ削除
5	申請待ち	—
6	申請エラー	—
7	依頼エラー	依頼データ更新 電子委任状設定 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定解除 依頼データ削除

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

(A) 依頼データ照会

- ①「預入電子委任状設定解除」を選択した場合、設定されている預入電子委任状を解除する。

(B) 依頼データ更新

依頼データ更新の利用条件を以下に示す。

- ①依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 依頼前
- 差戻中
- 依頼エラー

(C) 電子委任状設定

電子委任状設定の利用条件を以下に示す。

- ①電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 依頼前
- 差戻中
- 依頼エラー

(D) 預入電子委任状設定

預入電子委任状設定の利用条件を以下に示す。

- ①預入電子委任状設定は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。

- 利用開始日を経過している依頼人証明書が存在すること
- 既に預入電子委任状設定がされていないこと
- 所有者の電子委任状が設定されていないこと
- 「申請ステータス」が『依頼前』、『差戻中』又は『依頼エラー』であること

(E) 預入電子委任状設定解除

預入電子委任状設定解除の利用条件を以下に示す。

- ①預入電子委任状設定解除は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。

- 預入電子委任状設定がされていること
- 「申請ステータス」が『依頼前』、『差戻中』又は『依頼エラー』であること

(F) 依頼データ削除

依頼データ削除の利用条件を以下に示す。

- ①依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 依頼前
- 差戻中
- 依頼エラー

(G) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

(H) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

2.2.3 依頼データ更新

(1) 概要

初期登録された新車新規依頼データの更新を行う。

(2) 画面

(A) 依頼データ更新

(a) レイアウト

依頼データ更新画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション） ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 新車新規

【新車新規】依頼データ更新

所有者 使用者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 保管場所 自動車税

申請ID 100051752
車両特定番号 D01110021
車台番号
依頼人 株式会社AAA東京販売 AAA販売店
代理人 行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所OSSセンター
キャッシュレス利用 ☐ 有【1】

①更新内容を入力する。

所有者

名義【2】 所有者コード【3】
氏名又は名称（カナ）【4】 代表者名（カナ）【7】
氏名又は名称（漢字）【5】 代表者名（漢字）【8】
氏名又は名称（高水準）【6】
郵便番号【9】 電話番号【10】 生年月日【11】
住所1【12】 住所（建物名等）【14】
住所2【13】 丁目【16】 番地・例外コード【17】
住所コード【15】 選択

「2.2.8 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

使用者

所有者と使用者【18】
名義【19】
氏名又は名称（カナ）【20】 代表者名（カナ）【23】
氏名又は名称（漢字）【21】 代表者名（漢字）【24】
氏名又は名称（高水準）【22】
郵便番号【25】 電話番号【26】 生年月日【27】
住所1【28】 住所（建物名等）【30】
住所2【29】 丁目【32】 番地・例外コード【33】
住所コード【31】 選択

「2.2.8 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

自動車及び諸条件

型式指定番号【34】 類別区分番号【35】 車名【36】
色【37】 長さ【38】 cm 幅【39】 cm 高さ【40】 cm
型式1【41】 種別【42】 希望自動車登録番号（分類）【43】 (仮名)【44】 (番号)【45】
用途【46】 標板1【47】 重検査有効期間【48】 貸渡方式【49】
登録の原因【50】 (その他)【51】
原因の日付【52】 日

使用の本拠の位置

使用本拠と使用者住所【53】
住所1【54】
住所2【55】
住所コード【56】 丁目【57】 番地・例外コード【58】

「2.2.8 入力補助(住所コード)」へ遷移する。

図 2-8 依頼データ更新画面(1/2)

保管場所									
保管場所申請要否	【59】▼								
保管場所と使用本拠	【60】▼								
住所（都道府県）	【61】								
保管場所の所有者	【63】▼								
住所（都道府県以外）	【62】								
保管場所区分	【64】▼								
前車の自動車登録番号（標板）	【65】								
（分類）	【66】								
（版名）	【67】								
（番号）	【68】								
保管場所標準番号	【69】								
（なし）	【70】								
所在図	【71】 参照... ファイルが選択されていません。 もしくは ☐ 所在図を削除する								
使用権原説明書面	【74】 参照... ファイルが選択されていません。 もしくは ☐ 使用権原説明書面1を削除する								
（なし）	【75】 参照... ファイルが選択されていません。 もしくは ☐ 使用権原説明書面2を削除する								
配置図	【72】 参照... ファイルが選択されていません。 もしくは ☐ 配置図を削除する								
（なし）	【76】 参照... ファイルが選択されていません。 もしくは ☐ 使用権原説明書面3を削除する								
使用本拠書面	【73】 参照... ファイルが選択されていません。 もしくは ☐ 使用本拠書面を削除する								
トップへ戻る									
自動車税									
申告区分	新規登録（新車）								
種別割課税区分	【77】▼								
環境性能割課税区分	【78】▼								
自動車の用途	【79】▼								
（その他）	【80】								
所有形態	【81】▼								
納税義務者	【82】▼								
車両本体価額	【83】 ,000円								
付加物価額	【84】 ,000円								
付加物の内訳（品名）	【85】								
環境性能割税率区分	【86】▼								
燃費	【87】 km/l								
変速装置	【88】▼								
構造	【89】								
課税標準額	【90】 ,000円								
税率	【91】 %								
環境性能割納付額	【92】 00円								
恩税備考	【93】								
別送書類コード	【94】 【95】 【96】 【97】 【98】 【99】 【100】 【101】 【102】 【103】								
申請予定日	【104】 白								
登録審査依頼日	【105】 白								
オプションコード	【106】								
独自項目1	【107】								
独自項目2	【108】								
独自項目3	【109】								
独自項目4	【110】								
独自項目5	【111】								
メモ	【112】								
送信フラグ	【113】 ☐ 送信								
✓ 確定 戻る									

図 2-9 依頼データ更新画面(2/2)

(3) 入力項目

依頼データ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-6 依頼データ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	キャッシュレス利用	—	—
【2】	所有者 名義	—	—
【3】	所有者 所有者コード	半角数字	5 桁
【4】	所有者 氏名又は名称(カナ)	全角カナ	1～40 文字
【5】	所有者 氏名又は名称(漢字)	全角	1～40 文字
【6】	所有者 氏名又は名称(高水準)	全角(高水準)	1～40 文字
【7】	所有者 代表者名(カナ)	全角カナ	1～40 文字
【8】	所有者 代表者名(漢字)	全角	1～40 文字
【9】	所有者 郵便番号	郵便番号	8 桁
【10】	所有者 電話番号	電話番号	11～13 桁
【11】	所有者 生年月日	—	—
【12】	所有者 住所 1	全角	1～260 文字
【13】	所有者 住所 2	全角	1～260 文字
【14】	所有者 住所(建物名等)	全角	1～24 文字
【15】	所有者 住所コード	半角数字	12 桁
【16】	所有者 丁目	半角数字	1～2 桁
【17】	所有者 番地・例外コード	番地例外コード	1～22 文字
【18】	使用者 所有者と使用者	—	—
【19】	使用者 名義	—	—
【20】	使用者 氏名又は名称(カナ)	全角カナ	1～40 文字
【21】	使用者 氏名又は名称(漢字)	全角	1～40 文字
【22】	使用者 氏名又は名称(高水準)	全角(高水準)	1～40 文字
【23】	使用者 代表者名(カナ)	全角カナ	1～40 文字
【24】	使用者 代表者名(漢字)	全角	1～40 文字
【25】	使用者 郵便番号	郵便番号	8 桁
【26】	使用者 電話番号	電話番号	11～13 桁
【27】	使用者 生年月日	—	—
【28】	使用者 住所 1	全角	1～260 文字
【29】	使用者 住所 2	全角	1～260 文字
【30】	使用者 住所(建物名等)	全角	1～24 文字
【31】	使用者 住所コード	半角数字	12 桁
【32】	使用者 丁目	半角数字	1～2 桁
【33】	使用者 番地・例外コード	番地例外コード	1～22 文字
【34】	自動車及び 諸条件 型式指定番号	半角英大文字数字 (記号)	5 文字
【35】	自動車及び 諸条件 類別区分番号	半角数字	4 桁
【36】	自動車及び 諸条件 車名	全角	1～56 文字
【37】	自動車及び 諸条件 色	—	—
【38】	自動車及び 諸条件 長さ	数値	10～9999
【39】	自動車及び 諸条件 幅	数値	10～999

	項目名		文字種	入力可能範囲
【40】	自動車及び諸条件	高さ	数値	10～999
【41】	自動車及び諸条件	型式 1	半角英大文字数字(記号)	1～15 文字
【42】	自動車及び諸条件	種別	—	—
【43】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(分類)	自動車録番号(分類)(3 桁固定)	3 文字
【44】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1 文字
【45】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁
【46】	自動車及び諸条件	用途	—	—
【47】	自動車及び諸条件	標板 1	—	—
【48】	自動車及び諸条件	車検証有効期間	—	—
【49】	自動車及び諸条件	貸渡方式	—	—
【50】	自動車及び諸条件	登録の原因	—	—
【51】	自動車及び諸条件	登録の原因(その他)	全角	1～256 文字
【52】	自動車及び諸条件	原因の日付	日付	1989/1/8～当日
【53】	使用の本拠の位置	使用の本拠と使用者住所	—	—
【54】	使用の本拠の位置	住所 1	全角	1～260 文字
【55】	使用の本拠の位置	住所 2	全角	1～260 文字
【56】	使用の本拠の位置	住所コード	半角数字	12 桁
【57】	使用の本拠の位置	丁目	半角数字	1～2 桁
【58】	使用の本拠の位置	番地・例外コード	番地例外コード	1～22 文字
【59】	保管場所	保管場所申請要否	—	—
【60】	保管場所	保管場所と使用本拠	—	—
【61】	保管場所	住所(都道府県)	全角	3～4 文字
【62】	保管場所	住所(都道府県以外)	全角	1～255 文字
【63】	保管場所	保管場所の所有者	—	—
【64】	保管場所	保管場所区分	—	—
【65】	保管場所	前車の自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字
【66】	保管場所	前車の自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)(特種大特含む)	1～3 文字
【67】	保管場所	前車の自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)(駐留軍人用含む)	1 文字
【68】	保管場所	前車の自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁
【69】	保管場所	保管場所標章番号	半角英大文字数字(記号)(半角スペース)	1～12 文字
【70】	保管場所	保管場所標章受取区分	—	—
【71】	保管場所	所在図	—	—

	項目名		文字種	入力可能範囲
【72】	保管場所	配置図	—	—
【73】	保管場所	使用本拠書面	—	—
【74】	保管場所	使用権原疎明書面 1	—	—
【75】	保管場所	使用権原疎明書面 2	—	—
【76】	保管場所	使用権原疎明書面 3	—	—
【77】	自動車税	種別割課税区分	—	—
【78】	自動車税	環境性能割課税区分	—	—
【79】	自動車税	自動車の用途	—	—
【80】	自動車税	自動車の用途(その他)	全角	1～256 文字
【81】	自動車税	所有形態	—	—
【82】	自動車税	納税義務者	—	—
【83】	自動車税	車両本体価額	数値	0～999999
【84】	自動車税	付加物価額	数値	0～99999
【85】	自動車税	付加物の内訳(品名)	全角 (半角スペース)	1～256 文字
【86】	自動車税	環境性能割税率区分	全角	1～40 文字
【87】	自動車税	燃費	数値	0～99.9
【88】	自動車税	変速装置	—	—
【89】	自動車税	構造	—	—
【90】	自動車税	課税標準額	数値	0～999999
【91】	自動車税	税率	数値	0～9.99
【92】	自動車税	環境性能割納付額	数値	0～999999
【93】	自動車税	県税備考	全角半角混在 (半角スペース)	1～512 文字
【94】	自動車税	別送書類コード 1	半角数字	3 文字
【95】	自動車税	別送書類コード 2	半角数字	3 文字
【96】	自動車税	別送書類コード 3	半角数字	3 文字
【97】	自動車税	別送書類コード 4	半角数字	3 文字
【98】	自動車税	別送書類コード 5	半角数字	3 文字
【99】	自動車税	別送書類コード 6	半角数字	3 文字
【100】	自動車税	別送書類コード 7	半角数字	3 文字
【101】	自動車税	別送書類コード 8	半角数字	3 文字
【102】	自動車税	別送書類コード 9	半角数字	3 文字
【103】	自動車税	別送書類コード 10	半角数字	3 文字
【104】		申請予定日	日付	1989/1/8～ 2030/3/31
【105】		登録審査依頼日	日付	1989/1/8～ 2030/3/31
【106】		オプションコード	半角英数字 (一部記号)	1～40 文字
【107】		独自項目 1	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【108】		独自項目 2	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【109】		独自項目 3	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【110】		独自項目 4	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字
【111】		独自項目 5	全角半角混在 (半角スペース)	1～20 文字

2 依頼人編_担当者業務_新車新規

2.2 依頼データ検索

2.2.3 依頼データ更新

	項目名		文字種	入力可能範囲
【112】		メモ	全角半角混在(改行)	1～1000 文字
【113】		送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

- ①依頼データ更新の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。
- ②「送信フラグ」の仕様を以下に示す。
- ・「送信フラグ」あり：
申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。
申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。
担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。
 - ・「送信フラグ」なし：
申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。
申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報は保存されるが、代理人へ依頼は行われない。
申請内容のチェックの結果にエラーがなく、「申請ステータス」が『依頼エラー』の場合、「申請ステータス」を『依頼前』に更新する。
なお、添付書類データについては、「送信フラグ」なしの場合、該当する申請の添付書類の有無によらず申請情報の保存が可能である。
- ③氏名、住所等の入力項目については、紙書類の情報と一致した内容を入力すること。なお、高水準漢字は自動車検査証等の表示にのみ利用されるため必須ではない。
- ④本システムでは保管場所証明申請要否地域の判定ができないため、「保管場所証明申請要否」の修正には注意すること。
- ⑤保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。令和 7 年 4 月 1 日以降に警察署での保管場所証明審査が行われる申請は、保管場所標章の発行がないため、本項目に値を設定しても使用されない。
- ・警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。
 - ・警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。
 - ・警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。
 - ・郵送：郵送にて、保管場所標章を受け取る場合に選択する。
- ⑥添付書類ファイルの仕様を以下に示す。
- ・「所在図」、「配置図」、「使用本拠書面」及び「使用権原疎明書面 1」等の添付書類ファイルは JPEG 形式とすること。
 - ・拡張子は「.jpg」であること。
 - ・サイズは 1 枚につき 300KB までとすること。
 - ・全ての添付書類ファイルの合計サイズは 950KB 以内を推奨とする。
- ⑦入力項目の内容と整合性のとれていない電子委任状を設定した場合、OSS で未受付となる場合がある。
- ⑧預入電子委任状が設定されている場合、「所有者コード」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「所有者」の情報が転記され、編集不可となる。

- ⑨所有者の電子委任状が設定されている場合、「所有者コード」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「所有者」の情報が転記され、編集不可となる。
- ⑩使用者の電子委任状が設定されている場合、「所有者と使用者」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「使用者」の情報が転記され、編集不可となる。
- ⑪「住所コード」に小字のないコード(9桁)を入力する場合、下3桁に“000”を付加し、12桁とすること。
例)123456789 → 123456789000
- ⑫「住所コード」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。
- 「住所1」、「住所コード」がともに未入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、住所コードの一覧が表示される。
 - 「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に部分一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。
 - 「住所1」が未入力、「住所コード」が入力の状態：
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所コードに前方一致するコードが存在する場合、住所コードが表示される。

2.2.4 電子委任状設定

(1) 概要

新車新規依頼データに電子委任状を設定する。

(2) 画面

(A) 電子委任状設定

(a) レイアウト

電子委任状設定画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション） ログアウト 利活用 型当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 新車新規

【新車新規】 電子委任状設定

申請ID 100051751
車両特定番号 D01110020
重台番号
依頼人 株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人 行政書士利活用 一郎 行政書士利活用事務所 OSS センター

所有者

名義 法人
氏名又は名称（カナ） ショユウシャシメイ 代表者名（カナ） ショユウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称（漢字） 所有者氏名 代表者名（漢字） 所有者代表者名
氏名又は名称（高水準） 所有者氏名高水準
郵便番号 111-1111 電話番号 11-1111-1111 生年月日
住所1 東京都中央区築地
住所2 1 1 丁目 1 1 - 1 1 1 住所（建物名等） 所有者建物名

使用者

所有者と使用者 異なる
名義 個人
氏名又は名称（カナ） ショウシャシメイ 代表者名（カナ）
氏名又は名称（漢字） 使用者氏名 代表者名（漢字）
氏名又は名称（高水準） 使用者氏名高水準
郵便番号 222-2222 電話番号 22-2222-2222 生年月日 平成 12 年 02 月 28 日
住所1 東京都八王子市晩町
住所2 2 2 丁目 2 2 - 2 2 2 住所（建物名等）

電子委任状

(なし)
所有者（所使同一）【1】 参照... ファイルが選択されていません。
もしくは ☐ 所有者（所使同一）電子委任状を削除する
(なし)
使用者【2】 参照... ファイルが選択されていません。
もしくは ☐ 使用者電子委任状を削除する

①電子委任状を選択し、設定する。
②設定した内容を確定し、
「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-10 電子委任状設定画面

(3) 入力項目

電子委任状設定画面の入力項目を以下に示す。

表 2-7 電子委任状設定画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	所有者(所使同一)	—	—
【2】	使用者	—	—

(4) 特記事項

- ①電子委任状設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。
- ②預入電子委任状が設定されている場合、所有者の電子委任状は設定不可。
- ③所有者の電子委任状が設定された場合、委任状の内容を抽出し、抽出結果を「所有者」の情報に転記する。転記した「所有者」の情報は編集不可。
- ④使用者の電子委任状が設定された場合、委任状の内容を抽出し、抽出結果を「使用者」の情報に転記する。転記した「使用者」の情報は編集不可。
- ⑤電子委任状の仕様を以下に示す。
 - 拡張子が存在しないこと。
 - サイズは 300KB までとすること。

2.2.5 預入電子委任状設定

(1) 概要

新車新規依頼データに預入電子委任状を設定する。

(2) 画面

(A) 預入電子委任状設定

(a) レイアウト

預入電子委任状設定画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション） ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 新車新規

【新車新規】 預入電子委任状設定

預け入れされている下記内容で電子委任状を作成します。

申請ID	100051751
車両特定番号	D01110020
車台番号	
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用 一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター

① 預入証明書情報を確認する。

預入証明書情報

所有者コード	
氏名又は名称（カナ）	カブシキガイシャエーエーエトウキョウハンバイ
氏名又は名称（漢字）	株式会社 A A A 東京販売
氏名又は名称（高水準）	
代表者名（カナ）	リョウシャ タントウイチロ
代表者名（漢字）	利活用 管理一郎
郵便番号	111-1111
住所1	東京都港区芝大門
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1
住所（建物名等）	建物名
住所コード	130030683000
丁目	1
番地・例外コード	1-1
電話番号	11-1111-1111
利用開始日	2024/01/02

② 確認した内容を確定し、 「2.2.2 依頼データ照会」 へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-11 預入電子委任状設定画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

① 預入電子委任状設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。

② 利用開始日を経過している依頼人証明書が複数存在する場合、利用開始日が最新の証明書情報を使用される。

③ 預入電子委任状が設定された場合、依頼人証明書の内容を「所有者」の情報に転記する。転記した「所有者」の情報は編集不可。

2.2.6 預入電子委任状設定解除

(1) 概要

新車新規依頼データの預入電子委任状設定を解除する。

(2) 画面

本機能は画面が存在しないため、依頼データ照会画面の預入電子委任状設定解除ボタンのみ。

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

- ①預入電子委任状設定解除の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。

2.2.7 依頼データ削除

(1) 概要

新車新規依頼データを削除する。

(2) 画面

(A) 依頼データ削除

(a) レイアウト

依頼データ削除画面のレイアウトを以下に示す。

①削除する依頼データを確認する。

【新車新規】依頼データ削除			
依頼データを削除します。			
申請ID	100051751		
車両特定番号	D01110020		
車台番号			
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店		
代理人	行政書士利活用 一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター		
所有者			
委任状種別	紙		
名義	法人	所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	ショユウシャシメイ	代表者名 (カナ)	ショユウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名
使用者			
所有者と使用者	異なる		
委任状種別	紙		
名義	個人		
氏名又は名称 (カナ)	ショユウシャシメイ	代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)	
		✓ 確定	戻る

②確認した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

図 2-12 依頼データ削除画面

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①依頼データ削除の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(F)を参照。

2.2.8 入力補助(住所コード)

(1) 概要

住所コードを検索及び一覧表示し、選択された住所コードを遷移元の画面に反映する。

(2) 画面

(A) 住所コード検索

(a) レイアウト

住所コード検索画面のレイアウトを以下に示す。

住所コード検索

住所コード【1】 住所【2】

検索 リセット

住所コード 住所

025000011000 青森県弘前市本町

025000023000 青森県弘前市相模町

025000035000 青森県弘前市寛仙町

025000047000 青森県弘前市在府町

025000050000 青森県弘前市北新寺町

025000062000 青森県弘前市新寺町新割町

025000074000 青森県弘前市新寺町

025000086000 青森県弘前市茂森町

025000098000 青森県弘前市古堀町

025000100000 青森県弘前市西茂森町

025000112000 青森県弘前市古堀新割町

025000124000 青森県弘前市茂森新町

025000136000 青森県弘前市富田

025000136001 青森県弘前市富田字榎野

025000136002 青森県弘前市富田字寺田

025000136003 青森県弘前市富田字童子森

025000148000 青森県弘前市富田町

025000148001 青森県弘前市富田町字豊原

025000148002 青森県弘前市富田町字東田

025000148003 青森県弘前市富田町字安原

戻る

図 2-13 住所コード検索画面

(3) 入力項目

住所コード検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-8 住所コード検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	住所コード	半角数字	12 桁	前方一致
【2】	住所	全角	1～61 文字	部分一致

(4) 特記事項

①「住所コード」を選択すると遷移元の画面に遷移し、項目に「住所コード」が反映される。

②「住所コード」に小字のないコード(9 桁)を入力する場合、下 3 桁に“000”を付加し、12 桁とすること。

例)123456789 → 123456789000

2.3 申請データ検索

申請データ検索への遷移を以下に示す。

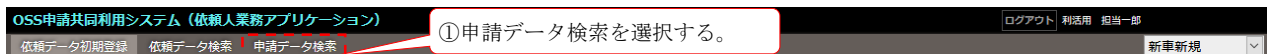


図 2-14 申請データ検索への遷移

2.3.1 申請データ検索

(1) 概要

新車新規申請データの検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) 申請データ検索

(a) レイアウト

申請データ検索画面のレイアウトを以下に示す。

2 依頼人編_担当者業務_新車新規

2.3 申請データ検索

2.3.1 申請データ検索

OSS申請共同利用システム (依頼人業務アプリケーション)

ログアウト 利活用 担当一歩

依頼データ初回登録 依頼データ検索 申請データ検索 依頼データ一括送信

① 検索条件を入力する。

【新車新規】 申請データ検索

申請ID [1] 申請特定番号 [2] 自前車登録番号 (標板) [3] (分類) [4] (仮名) [5] (番号) [6] 車台番号 [7] キャッシュレス利用 [8] 所有者 [9] 使用者 [10]

車名 [11] 所有者委任状種別 [12] 使用者委任状種別 [13]

申請先 [14] 代理人 [15] 拠点 [16] 登録審査依頼日 [17] 登録完了日 [18] 監査署名 [19] メモ [20] 希望番号 [21]

申請ステータス [22] OSSステータス [23]

☐ 申請中 ☐ 補正要求 ☐ 申請受付 ☐ 受付審査中 ☐ 保管場所審査中 ☐ 検査登録申請中 ☐ 検査登録審査中

☐ 補正要求(再送) ☐ 中断中 ☐ 保管場所申請手数料納付待ち ☐ 保管場所審査中 ☐ 検査登録手数料納付待ち ☐ 技術情報管理手数料納付待ち

☐ 取下中 ☐ 再開中 ☐ 重量税納付待ち ☐ 自動車税申告審査中 ☐ 自動車税納付待ち ☐ 再納付待ち ☐ 保管場所補正要求 ☐ 検査登録補正要求

☐ 手続完了 ☐ エラー ☐ 自動車税申告補正要求 ☐ 取下中 ☐ 交付待ち ☐ 交付完了 ☐ 未受付 ☐ 受付審査無効

Q 検索 リセット

② 検索ボタンを選択する。

1 - 20 / 21 件

申請ID	申請 ステータス	OSS ステータス	拠点	代理人	申請特定 番号	申請 先	監査署 名	所有者	使用者	保管場所 審査	車台番号取 得	台	希	完	監	登録審査 依頼日	特	次	希 望 入 力
101128838	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022002	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			
101128839	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022003	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			
101128840	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022004	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			
101128841	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022005	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			
101128842	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022006	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			
101128843	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022007	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			
101128844	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022008	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			
101128845	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022009	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			
101128846	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022010	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			
101128847	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022011	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			
101128848	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022012	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			
101128849	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022013	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			
101128850	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022014	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			
101128851	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022015	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			
101128852	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022016	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			
101128853	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022017	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			
101128854	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022018	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			
101128855	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022019	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			
101128856	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022020	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			
101128857	申請 中	受付審査 中	A 店	行政書士利活用一 郎	行政書士利活用事務所 O S S セン ター	D11022021	八王 子	所有者氏 名	使用者氏 名							2025/04/11			

「2.3.2 申請データ照会」へ遷移する。

図 2-15 申請データ検索画面

(b) ステータス

申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-9 申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	申請中	メモ更新
2	手続完了	メモ更新
3	中断中	メモ更新
4	再開中	メモ更新
5	補正要求	メモ更新
6	補正要求(再送)	添付書類データ更新 メモ更新
7	無効	メモ更新
8	却下	メモ更新
9	取下中	メモ更新
10	取下	メモ更新
11	エラー	メモ更新

(3) 入力項目

申請データ検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-10 申請データ検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	車両特定番号	半角英大文字数字 (ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【3】	自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字	前方一致
【4】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類) (特種大特含む)	1～3 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1 文字	完全一致
【6】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁	完全一致
【7】	車台番号	半角英大文字数字 (ハイフン)	1～42 桁	後方一致
【8】	キャッシュレス利用	—	—	—
【9】	所有者	全角	1～40 文字	部分一致
【10】	使用者	全角	1～40 文字	部分一致
【11】	車名	全角	1～56 文字	前方一致
【12】	所有者委任状種別	—	—	—
【13】	使用者委任状種別	—	—	—
【14】	申請先	—	—	—
【15】	代理人	—	—	—
【16】	拠点	—	—	—
【17】	登録審査依頼日	日付	1989/1/8～ 2030/3/31	完全一致
【18】	登録完了日	日付	1989/1/8～ 2030/3/31	完全一致
【19】	警察署名	全角	1～20 文字	部分一致
【20】	メモ	—	—	—
【21】	希望番号	—	—	—
【22】	申請ステータス	—	—	—
【23】	OSS ステータス	—	—	—

(4) 特記事項

- ①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく依頼人組織又は依頼人拠点の全申請データが表示される。
- ②「登録完了日」には、本システムが OSS から状況照会で取得する「審査完了年月日」が設定される。
- ③申請データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-11 申請データ検索画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	保管場所審査	保管場所審査開始	mm/dd HH:MM 例) 04/28 11:05
2	車台番号取得	車台番号取得依頼	mm/dd HH:MM 例) 04/28 11:05
3	台	車台番号取得	○：取得済、×：未取得、－：不要 ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、 『受付審査中』又は『未受付』の場合は、空欄
4	希	希望番号予約済証取得	○：取得済、×：未取得、－：不要 ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、 『受付審査中』又は『未受付』の場合は、空欄
5	完	完検証兼譲渡証取得	○：取得済、×：未取得 ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、 『受付審査中』又は『未受付』の場合は、空欄
6	賠	自賠責保険証取得	○：取得済、×：未取得 ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、 『受付審査中』又は『未受付』の場合は、空欄
7	キャッシュ	キャッシュレス利用	有：有り、空欄：無し
8	メモ	メモ	有：有り、空欄：無し
9	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

- ④検索条件の「所有者委任状種別」にて”電子”を選択の場合、”電子”と”電子(預入)”の申請データが表示される。
- ⑤所使同一の申請データは「使用者委任状種別」が「所有者委任状種別」と同じ設定となるため、「所有者委任状種別」、「使用者委任状種別」どちらで選択した場合でも表示される。
例)所有者委任状種別が”紙”で所使同一の場合、使用者委任状種別も”紙”で検索可能。
- ⑥表示数を選択することでページ内で表示される申請データの件数を変更可能。

2.3.2 申請データ照会

(1) 概要

新車新規申請データの照会を行う。

(2) 画面

(A) 申請データ照会

(a) レイアウト

申請データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション）

ログアウト 利活用 担当一辞

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 依頼データ一括送信 新車新規

【新車新規】申請データ照会

二次元コード 状況照会 所有者 使用者 自動車及び運送条件 使用の本拠の位置 保管場所 自動車税

申請ID	110128907	申請ステータス	補正要求(再送)
車両特定番号	D11010001	申請種別	初回
車台番号	検査手数料無料化	保管場所再利用	技術情報管理手数料無料化
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店	依頼人更新者	依頼人更新日時
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター	代理人更新日時	2025/04/01 09:24
申請先	八王子自動車検査登録事務所	申請日時	2025/04/01 00:00

トップへ戻る

二次元コード

車検証二次元コード

初度登録年月、有効期間の満了する日など
※タミーコードのためスキャンできません。

自動車登録番号、車台番号など
※2つのコードをまとめてスキャンしてください。

AINAS教自二次元コード

登録完了日
※登録完了日はMOTAS登録日を指します。

トップへ戻る

状況照会

状況更新日時	2025/04/01 00:00					
申請状況ステータス	保管場所証明申請補正待ち					
保管場所審査開始	登録者名	築地	手帳再照ステータス	各種再照依頼実施不可	保管場所標準番号	
車台番号取得依頼	車台番号要求期限日	車台番号	登録内管理番号	12345	登録内管理番号	
車台番号取得	未取得	希望番号予約済取得	不要	完検証兼道取取得	取得済	
登録完了日	交付準備完了日	自動車登録番号	完検証兼道取取得	取得済	自然責保険道取取得	取得済
納付情報	手数料・税種別	税手数料額	納付状況	納付期限日		
	保管場所証明申請手数料	2,600円	2025/04/01	2025/04/16		
	保管場所標準交付手数料					
	検査登録手数料					
	技術情報管理手数料					
	自動車重量税					
	自動車税種別割					
	自動車税環境性能割					

トップへ戻る

所有者

委任状種別	紙				
名義	法人	所有者コード			
氏名又は名称（カナ）	シヨウウシヤシメイ	代表者名（カナ）	シヨウウシヤダイヒョウシヤメイ		
氏名又は名称（漢字）	所有者氏名	代表者名（漢字）	所有者代表者名		
氏名又は名称（高水準）	所有者氏名高水準 氏				
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111	生年月日	
住所1	東京都中央区築地				
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1	住所（建物名等）	所有者建物名		
住所コード	130020112000	丁目	11	番地・例外コード	11-111

トップへ戻る

使用者

所有者と使用者	異なる				
委任状種別	紙				
名義	個人				
氏名又は名称（カナ）	シヨウウシヤシメイ	代表者名（カナ）			
氏名又は名称（漢字）	使用者氏名	代表者名（漢字）			
氏名又は名称（高水準）					
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222	生年月日	平成 06年 03月 02日
住所1	東京都八王子市晩町				
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2	住所（建物名等）	使用者建物名		
住所コード	135001105000	丁目	22	番地・例外コード	22-222

トップへ戻る

図 2-16 申請データ照会画面(1/3)

自動車及び諸条件

型式指定番号	17810	型式区分番号	0003	車名	トヨタ		
色	赤	長さ	1,111cm	幅	222cm	高さ	333cm
型式1	TYPE-001	種別	普通	希望自動車登録番号			
用途	自家用	標板1	ペイント	車検証有効期間	2年	荷役方式	
登録の原因	新しく購入した	(その他)					
原因の日付	2016/11/01						

使用の本拠の位置

使用本拠と使用者住所	同一		
住所1			
住所2			
住所コード	丁目	番地・例外コード	

保管場所

保管場所申請要否	必要				
保管場所と使用本拠	異なる				
住所(警道府県)	北海道	住所(警道府県以外)	北海道中川郡音威子府村音威子府北線		
保管場所の所有者	使用者	保管場所区分	代替	前車の自動車登録番号	旭川-555-な-5555
保管場所標章番号		保管場所標章受取区分	警察本部		

所在図

使用権原疎明書面1

使用権原疎明書面1

配置図

使用権原疎明書面2

使用権原疎明書面2

使用本拠書面

使用権原疎明書面3

使用権原疎明書面3

トップへ戻る

トップへ戻る

トップへ戻る

図 2-17 申請データ照会画面(2/3)

自動車税

申告区分	新規登録（新車）										
取得原因	売買（その他）										
種別制課税区分	課税										
環境性能制課税区分	課税										
自前車の用途	乗用車（その他）										
所有形態	自己所有										
納税義務者	所有者										
車両本体価額	100,000円 付加物価額										
付加物の内訳（品名）	付加物内訳										
環境性能制課税区分	02.【乗用車（ガソリン車）】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつR12年度燃費基準90%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車（自家用：1/100、営業用：非課税）										
燃費	12.34km/l			変速装置	オートマチック車			構造	A		
課税標準額	100,000円			税率	2.2%			環境性能制納付額	2,200円		
課税備考	101										
別送書類コード	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	

前又は次申請 ID の「2.3.2 申請データ照会」へ遷移する。

オプションコード

独自項目1	独自項目2	独自項目3	独自項目4	独自項目5
DKZ3	DKZ4	DKZ5		

メモ

↑ 一覧に戻る

← 前申請ID

→ 次申請ID

✎ メモ更新

✎ 添付書類データ更新

「2.3.3 添付書類データ更新」へ遷移する。

図 2-18 申請データ照会画面(3/3)

(b) ステータス

申請データ照会画面で表示される申請ステータス、申請状況ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-12 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
1	申請中	申請受付処理中	メモ更新
2	申請中	受付審査中	メモ更新
3	申請中	保管場所証明申請中	メモ更新
4	申請中	保管場所証明申請手数料まとめ払い中	メモ更新
5	申請中	保管場所証明申請審査中	メモ更新
6	申請中	検査登録申請中	メモ更新
7	申請中	検査登録手数料まとめ払い中	メモ更新
8	申請中	検査登録手数料ダイレクト納付中	メモ更新
9	申請中	添付書類取得中	メモ更新
10	申請中	技術情報管理手数料まとめ払い中	メモ更新
11	申請中	検査登録申請審査中	メモ更新
12	申請中	自動車重量税まとめ払い中	メモ更新
13	申請中	自動車重量税ダイレクト納付中	メモ更新
14	申請中	自動車税申告中	メモ更新
15	申請中	自動車税申告審査中	メモ更新
16	申請中	自動車税まとめ払い中	メモ更新
17	申請中	自動車税ダイレクト納付中	メモ更新
18	申請中	再納付指示待ち	メモ更新
19	申請中	自動車検査証交付待ち	メモ更新
20	申請中	手続(交付)完了	メモ更新
21	手続完了	自動車検査証交付待ち	メモ更新
22	手続完了	手続(交付)完了	メモ更新
23	中断中	保管場所証明申請中	メモ更新
24	中断中	検査登録申請中	メモ更新
25	中断中	添付書類取得中	メモ更新
26	中断中	自動車税申告中	メモ更新
27	再開中	保管場所証明申請中	メモ更新
28	再開中	検査登録申請中	メモ更新
29	再開中	添付書類取得中	メモ更新
30	再開中	自動車税申告中	メモ更新
31	補正要求	保管場所証明申請補正待ち	メモ更新
32	補正要求	保管場所証明申請補正受付処理中	メモ更新
33	補正要求	検査登録申請補正待ち	メモ更新
34	補正要求	検査登録申請補正受付処理中	メモ更新
35	補正要求	自動車税申告補正待ち	メモ更新
36	補正要求	自動車税申告補正受付処理中	メモ更新
37	補正要求(再送)	保管場所証明申請補正待ち	添付書類データ更新 メモ更新
38	無効	受付審査無効	メモ更新
39	無効	保管場所証明申請無効	メモ更新
40	無効	検査登録申請無効	メモ更新
41	却下	保管場所証明申請却下	メモ更新
42	却下	検査登録申請却下	メモ更新
43	取下中	保管場所証明申請中	メモ更新
44	取下中	保管場所証明申請取り下げ中	メモ更新
45	取下中	検査登録申請中	メモ更新

項番	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
46	取下中	添付書類取得中	メモ更新
47	取下中	検査登録申請取り下げ中	メモ更新
48	取下	保管場所証明申請取り下げ	メモ更新
49	取下	検査登録申請取り下げ	メモ更新
50	エラー	未受付	メモ更新

(3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

(A) 申請データ照会

①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日付又は日時の項目を以下に示す。

- 保管場所審査開始：

「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請審査中』となった日時

例) 保管場所審査開始 2017/04/28 11:05

- 車台番号要求期限日：

「車台番号取得依頼」を起算日とし、当日を含む 29 日後の日付

例) 車台番号取得依頼 2017/05/01

車台番号要求期限日 2017/05/29

- 状況更新日時：

本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時

状況更新日時は「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』の場合、交付準備完了日となる。

「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合、交付完了日となる。

ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。

- 交付準備完了日：

本システムが交付準備の完了を OSS より検知した日

ただし、交付準備完了日は本システムが交付準備の完了を検知した日のため、OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。

②令和 7 年 4 月 1 日以降に警察署での保管場所証明審査が完了した申請は、保管場所標章が廃止されるため、保管場所標章交付手数料の納付情報は以下のように表示される。

- 税手数料額：0 円

- 納付状況：空欄

- 納付期限日：空欄

③令和 8 年 1 月 4 日以降に登録完了となった申請から二次元コードの作成及び表示が行われる。二次元コードの仕様を以下に示す。

・車検証二次元コードの左側：

車検証二次元コードの左側（車検証二次元コード 3）はダミーの二次元コードのため読込不可。

・車検証二次元コードの右側：

車検証二次元コードの右側（車検証二次元コード 2）の設定内容を以下に示す。

表 2-13 車検証二次元コードの右側（車検証二次元コード 2）の設定内容

項番	内容	属性	桁数	設定値	例
1	バージョン情報	半角	1 桁	固定値で”2”を設定する	例)2
2	自動車登録番号 および 車両番号	全角	12 文字	標板文字（4 文字）＋ 分類番号（3 文字）＋ 仮名文字（1 文字）＋ 一連番号（4 桁） を設定する	例 1) 尾張小牧 5 0 0 や 1 0 0 0 例 2) 品川 □ □ 5 5 □ や □ □ 9 9 例 3) 習志野 □ □ C □ や 9 9 9 9 ※□は全角スペース
3	標板の枚数・ 大きさ・ 希望番号の識別	半角	1 文字	固定値で”-”を設定する	例)-
4	車台番号	半角	1～23 文字	車台番号を設定する	例)HGC14-12345
5	原動機型式	半角	10 桁	固定値で”9999999999” を設定する	例)9999999999
6	帳票種別	半角	1 桁	固定値で”1”を設定する	例)1

上記 6 項目を”/”で結合した値が、車検証二次元コードの右側（車検証二次元コード 2）に設定される。

例 1)2/尾張小牧 5 0 0 や 1 0 0 0 /-/HGC14-12345/9999999999/1

例 2)2/品川 5 5 や 9 9 /-/ABC23-1234567/9999999999/1

・AINAS 独自二次元コード：

AINAS 独自二次元コードの設定内容を以下に示す。

表 2-14 AINAS 独自二次元コードの設定内容

項番	内容	属性	桁数	設定値	例
1	登録完了日	半角	8 桁	YYYYMMDD（西暦 4 桁 ＋月 2 桁＋日 2 桁）の形 式で登録完了日を設定 する。	例)20260104

(B) 添付書類データ更新

添付書類データ更新の利用条件を以下に示す。

- ①「申請ステータス」が『補正要求(再送)』、「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請補正待ち』であること

(C) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

(D) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

2.3.3 添付書類データ更新

(1) 概要

保管場所証明申請補正待ちの新車新規申請データの添付書類を更新する。

(a) レイアウト

図 2-19 添付書類データ更新画面

(3) 入力項目

添付書類データ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-15 添付書類データ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	所在図	—	—
【2】	配置図	—	—
【3】	使用本拠書面	—	—
【4】	使用権原疎明書面 1	—	—
【5】	使用権原疎明書面 2	—	—
【6】	使用権原疎明書面 3	—	—

(4) 特記事項

①添付書類データ更新の利用条件は、「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。

②添付書類ファイルの仕様を以下に示す。

- 「所在図」、「配置図」、「使用本拠書面」及び「使用権原疎明書面 1」等の添付書類ファイルは JPEG 形式とすること。
- 拡張子は「.jpg」であること。
- サイズは 1 枚につき 300KB までとすること。
- 全ての添付書類ファイルの合計サイズは 950KB 以内を推奨とする。

2.3.4 メモ更新

(1) 概要

新車新規申請データのメモを更新する。

(2) 画面

(A) メモ更新

(a) レイアウト

メモ更新画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-20 メモ更新画面

(3) 入力項目

メモ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-16 メモ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	メモ	全角半角混在(改行)	1～1000 文字

(4) 特記事項

特になし。

2.4 依頼データ一括送信

依頼データ一括送信への遷移を以下に示す。

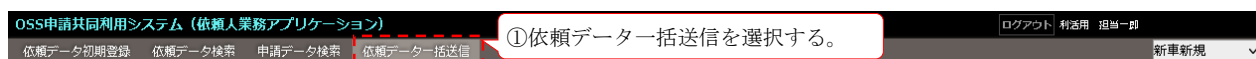


図 2-21 依頼データ一括送信への遷移

2.4.1 依頼データ一括送信

(1) 概要

一括送信対象の新車新規依頼データを選択し、「送信フラグ」を“送信”として更新する。本機能を利用することで、対象の依頼データを一括で代理人へ依頼することが可能。

(2) 画面

(A) 依頼データ一括送信対象検索

(a) レイアウト

依頼データ一括送信対象検索画面のレイアウトを以下に示す。

The screenshot shows the '依頼データ一括送信' (Batch Send Request Data) screen. The title is '【新車新規】 依頼データ一括送信'. The form contains the following fields: 申請ID【1】 (dropdown), 車両特定番号【2】 (text), 車両番号【3】 (text), 所有者委任状種別【4】 (radio buttons for 紙 and 電子), 使用者委任状種別【5】 (radio buttons for 紙 and 電子), 税点【6】 (dropdown), 代理人【7】 (dropdown), 所有者【8】 (text), 使用者【9】 (text), 車名【10】 (text), 申請予定日【11】 (text), 登録審査依頼日【13】 (text), and 希望番号【14】 (text). There is a checkbox for '未来日を除く' (Exclude future dates) next to the date fields. A red dashed box encloses the search fields, and a callout bubble points to the '検索' (Search) button with the text '② 検索ボタンを選択する。' (Select the search button).

図 2-22 依頼データ一括送信対象検索画面

(B) 依頼データ一括送信対象選択

(a) レイアウト

依頼データ一括送信対象選択画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション） ログアウト 利活用 担当者 新車新規

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 依頼データ一括送信

【新車新規】 依頼データ一括送信

申請ID 車両特定番号 車両番号 所有者委任状種別 使用者委任状種別

紙 電子 紙 電子

拠点 代理人 所有者 使用者 車名 申請予定日 登録審査依頼日 希望番号

検索 リセット 詳細条件を隠す

表示数: 20件 100件 1 - 20 / 21 件

選択	申請ID	拠点	代理人	車両特定番号	車両番号	所有者委任状種別	使用者委任状種別	所有者	使用者	車名	申請予定日	登録審査依頼日	希望番号
☐	100128900	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000019	HNIS-0001110	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		
☐	100128902	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000020	HNIS-0001111	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		
☐	100128903	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000021	HNIS-0001112	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		
☐	100128904	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000022	HNIS-0001113	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		
☐	100128905	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000023	HNIS-0001114	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		
☒	100128906	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000024	HNIS-0001115	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		
☐	100128907	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000025	HNIS-0001116	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		
☐	100128908	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000026	HNIS-0001117	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		
☐	100128909	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000027	HNIS-0001118	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		
☐	100128910	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000028	HNIS-0001119	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		
☐	100128911	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000029	HNIS-0001120	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		
☐	100128912	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000030	HNIS-0001121	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		
☐	100128913	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000031	HNIS-0001122	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		
☐	100128914	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000032	HNIS-0001123	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		
☐	100128915	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000033	HNIS-0001124	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		
☐	100128916	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000034	HNIS-0001125	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		
☐	100128917	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000035	HNIS-0001126	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		
☐	100128918	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000036	HNIS-0001127	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		
☐	100128919	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000037	HNIS-0001128	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		
☐	100128920	A A店	行政書士利活用一郎	行政書士利活用事務所OSSセンター	CAR-11000038	HNIS-0001129	紙	紙	所有者氏名	使用者氏名	トヨタ		

図 2-23 依頼データ一括送信対象選択画面

(C) 依頼データ一括送信完了

(a) レイアウト

依頼データ一括送信完了画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム（依頼人業務アプリケーション） ログアウト 利活用 担当者 新車新規

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 依頼データ一括送信

【新車新規】 依頼データ一括送信

依頼データ一括送信が完了しました。

- 全21件中、20件が成功しました。
- エラー：1件

図 2-24 依頼データ一括送信完了画面

(3) 入力項目

(A) 依頼データ一括送信対象検索

依頼データ一括送信対象検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-17 依頼データ一括送信対象検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	車両特定番号	半角英大文字 数字(記号)	1～23 文字	後方一致
【3】	車台番号	半角英大文字 数字(ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【4】	所有者委任状種別	—	—	—
【5】	使用者委任状種別	—	—	—
【6】	拠点	—	—	—
【7】	代理人	—	—	—
【8】	所有者	全角	1～40 文字	部分一致
【9】	使用者	全角	1～40 文字	部分一致
【10】	車名	全角	1～56 文字	前方一致
【11】	申請予定日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致
【12】	申請予定日（未来日を除く）	—	—	—
【13】	登録審査依頼日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致
【14】	希望番号	—	—	—

(B) 依頼データ一括送信対象選択

依頼データ一括送信対象選択画面の入力項目を以下に示す。

表 2-18 依頼データ一括送信対象選択画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	対象選択チェックボックス	—	—

(C) 依頼データ一括送信完了

特になし。

(4) 特記事項

①依頼データ一括送信では、依頼データ一括送信対象選択画面で選択した依頼データに対して、それぞれ申請内容のチェックを行い、その結果に応じて、「申請ステータス」が変化する。依頼データ一括送金の仕様を以下に示す。

- 申請内容のチェック結果が正常：
「申請ステータス」が『受付前』となり、順次代理人へ依頼が行われる。
- 申請内容のチェック結果がエラー：
「申請ステータス」が『依頼エラー』となり、代理人への依頼は行われない。
エラー内容については、対象の依頼データを依頼データ更新画面で確定ボタンを押下することで確認可能。

②一括送信対象となる依頼データの条件を以下に示す。

- ログイン ID に紐づく依頼人組織又は依頼人拠点の依頼データであること。
- 「申請ステータス」が『依頼前』であること。
- 「申請種別」が“初回”であること。

③依頼データ一括送信対象選択画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-19 依頼データ一括送信対象選択画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

④検索条件の「所有者委任状種別」に”電子”を選択した場合、“電子”と”電子(預入)”の依頼データが表示される。

⑤所使同一の依頼データは「使用者委任状種別」が「所有者委任状種別」と同じ設定となるため、「所有者委任状種別」、「使用者委任状種別」どちらで選択した場合でも表示される。
例)所有者委任状種別が”紙”で所使同一の場合、使用者委任状種別も”紙”で検索可能。

⑥表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。

⑦「選択」チェックボックスを選択することでページ内で表示されている依頼データを一括して選択可能。ただし、ページを跨いで複数の依頼データを選択することは不可。

⑧依頼データ一括送信対象選択画面については、依頼データ一括送信対象検索画面と同条件にて検索が可能。

⑨検索条件の「申請予定日（未来日を除く）」にチェックをして検索した場合、申請予定日が当日以前又は未設定の依頼データが表示される。また、検索条件の「申請予定日」は入力不可となる。

⑩担当者（送信不可）ユーザーにおいて、確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。

改版履歴

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.0	2017/4/1		新規作成
1.1	2017/5/1	P. 2-15	(4) 特記事項に⑨を追加
1.2	2017/5/19	P. 2-26	(4) 特記事項に(C)を追加
1.3	2017/9/15	P. 2-25	表 2-10 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能において、表示順の入れ替え（内容の変更なし） ・変更前 - 項番 42 取下-保管場所証明申請取り下げ - 項番 43 取下-検査登録申請取り下げ - 項番 44 取下中-保管場所証明申請中 - 項番 45 取下中-保管場所証明申請取り下げ中 - 項番 46 取下中-検査登録申請中 - 項番 47 取下中-検査登録申請取り下げ中 - 項番 48 取下中-添付書類取得中 ・変更後 - 項番 42 取下中-保管場所証明申請中 - 項番 43 取下中-保管場所証明申請取り下げ中 - 項番 44 取下中-検査登録申請中 - 項番 45 取下中-添付書類取得中 - 項番 46 取下中-検査登録申請取り下げ中 - 項番 47 取下-保管場所証明申請取り下げ - 項番 48 取下-検査登録申請取り下げ
1.4	2018/12/17	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、保管場所証明申請補正待ちから取下中及び取下へのステータス遷移を追加
1.4	2018/12/17	P. 2-19	図 2-12 依頼データ削除画面において、確定ボタンの吹き出しを以下に修正 ・変更前 ②入力した内容を確定し、 「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。 ・変更後 ②入力した内容を確定し、 「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.5	2019/3/22	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、検査登録手数料まとめ払い中/ダイレクト納付中から取下中及び取下へのステータス遷移を追加
1.5	2019/3/22	P. 2-19	2.2.6 預入電子委任状設定解除を追加
1.6	2019/9/24		以下の申請状況ステータス名を変更 ・変更前 自動車二税申告中 自動車二税申告審査中 自動車二税まとめ払い中 自動車二税申告補正待ち 自動車二税申告補正受付処理中 ・変更後 自動車税申告中 自動車税申告審査中 自動車税まとめ払い中 自動車税申告補正待ち 自動車税申告補正受付処理中
1.6	2019/9/24	P. 2-6	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.6	2019/9/24	P. 2-10	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.6	2019/9/24	P. 2-14	(3)入力項目の【75】現実の取得価額を削除以降の項番を繰り上げ
1.6	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【67】～【93】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車二税 ・変更後 自動車税
1.6	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【67】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車税課税区分 ・変更後 種別割課税区分
1.6	2019/9/24	P. 2-13	(3)入力項目の【68】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車取得税課税区分 ・変更後 環境性能割課税区分

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.6	2019/9/24	P. 2-14	(3) 入力項目の【76】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 エコカー減税 ・変更後 環境性能割税率区分
1.6	2019/9/24	P. 2-14	(3) 入力項目の【82】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車取得税額 ・変更後 環境性能割納付額
1.6	2019/9/24	P. 2-15	(4) 特記事項の⑨を削除
1.6	2019/9/24	P. 2-15	(4) 特記事項の⑨を追加
1.6	2019/9/24	P. 2-22	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.6	2019/9/24	P. 2-25	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.7	2020/3/27	P. 2-14	(3) 入力項目の【97】～【101】の文字種と入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 半角英数字 1～10 文字 ・変更後 全角半角混在(半角スペース) 1～20 文字
1.8	2021/9/24	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)において、技術情報管理手数料まとめ払い中を追加 添付書類取得中を検査登録手数料まとめ払い中/ダイレクト納付中及び技術情報管理手数料まとめ払い中の間に分割
1.8	2021/9/24	P. 2-5	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2021/9/24	P. 2-6	(3) 入力項目に【6】所有者委任状、【7】使用者委任状を追加 以降の項番を繰り下げ
1.8	2021/9/24	P. 2-7	(4) 特記事項の②～④を追加
1.8	2021/9/24	P. 2-8	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2021/9/24	P. 2-11	(4) 特記事項に(G)～(H)を追加
1.8	2021/9/24	P. 2-12	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2021/9/24	P. 2-16	(3) 入力項目に【102】メモを追加 以降の項番を繰り下げ
1.8	2021/9/24	P. 2-23	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2021/9/24	P. 2-24	(b) ステータスの全ステータスの利用可能な機能にメモ更新を追加
1.8	2021/9/24	P. 2-24	(3) 入力項目に【3】自動車登録番号（標板）、【4】自動車登録番号（分類）、【5】自動車登録番号（仮名）、【6】自動車登録番号（番号）、【7】車台番号、【11】所有者委任状種別、【12】使用者委任状種別を追加以降の項番を繰り下げ
1.8	2021/9/24	P. 2-25	(4) 特記事項に④～⑥を追加
1.8	2021/9/24	P. 2-26	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2021/9/24	P. 2-28	(b) ステータスの全ステータスの利用可能な機能にメモ更新を追加
1.8	2021/9/24	P. 2-28	(b) ステータスに項番 12 技術情報管理手数料まとめ払い中を追加以降の項番を繰り下げ
1.8	2021/9/24	P. 2-30	(4) 特記事項に(D)～(E)を追加
1.8	2021/9/24	P. 2-34	2.3.4 メモ更新を追加
1.9	2021/12/17	P. 2-8	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.9	2021/12/17	P. 2-12	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.9	2021/12/17	P. 2-14	(3) 入力項目に【14】所有者住所コード、【15】所有者丁目、【16】所有者番地・例外コード、【30】使用者住所コード、【31】使用者丁目、【32】使用者番地・例外コード、【55】使用の本拠の位置住所コード、【56】使用の本拠の位置丁目、【57】使用の本拠の位置番地・例外コードを追加以降の項番を繰り下げ
1.9	2021/12/17	P. 2-18	(4) 特記事項に⑩～⑪を追加
1.9	2021/12/17	P. 2-25	2.2.8 入力補助(住所コード)を追加
2.0	2022/12/16	—	全ての画面、帳票のイメージを差し替え
2.0	2022/12/16	P. 1-2	図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/3)のステータスを以下のとおりに変更 ・変更前 【申請中】自動車検査証交付待ち ・変更前 【手続完了】自動車検査証交付待ち

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-6	(3)入力項目の【13】申請予定日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-6	(3)入力項目に【14】メモ有無を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-7	(4)特記事項に②を追加 以降の番号を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-16	(3)入力項目の【103】申請予定日、【104】登録審査依頼日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-21	(4)特記事項の③を削除
2.0	2022/12/16	P. 2-27	(3)入力項目の【16】登録審査依頼日、【17】登録完了日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 ・変更前 1989/1/8～2027/3/31 ・変更後 1989/1/8～2030/3/31
2.0	2022/12/16	P. 2-27	(3)入力項目に【19】メモ有無を追加 以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-28	(4)特記事項③の表 2-11 申請データ検索画面で使用する略称の項番 3 車台番号取得、項番 4 希望番号予約済証取得の備考を以下のとおりに変更 ・変更前 取得済：○、未取得：×、不要：－ ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、『受付審査中』又は『未受付』の場合は、空欄 ・変更後 ○：取得済、×：未取得、－：不要 ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、『受付審査中』又は『未受付』の場合は、空欄

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-28	(4) 特記事項③の表 2-11 申請データ検索画面で使用する略称の項番 5 完検証兼譲渡証取得、項番 6 自賠責保険証取得の備考を以下のとおりに変更 ・変更前 取得済：○、未取得：× ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、『受付審査中』又は『未受付』の場合は、空欄 ・変更後 ○：取得済、×：未取得 ただし、「申請状況ステータス」が『申請受付処理中』、『受付審査中』又は『未受付』の場合は、空欄
2.0	2022/12/16	P. 2-28	(4) 特記事項③の表 2-11 申請データ検索画面で使用する略称に項番 7 メモ有無を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-31	(b) ステータスの項番 19 自動車検査証交付待ち、項番 20 再納付指示待ちの記載順を以下のとおりに変更 ・変更前 19 自動車検査証交付待ち 20 再納付指示待ち ・変更後 19 再納付指示待ち 20 自動車検査証交付待ち
2.0	2022/12/16	P. 2-31	(b) ステータスに項番 22 自動車検査証交付待ちを追加以降の項番を繰り下げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-33	(4) 特記事項 (A) を以下のとおりに変更 ・ 変更前 ①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日付又は日時の項目を以下に示す。 ・ 保管場所審査開始： 「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請審査中』となった日時 例) 保管場所審査開始 2017/04/28 11:05 ・ 車台番号要求期限日： 「車台番号取得依頼」を起算日とし、当日を含めない 30 日後の日付 例) 車台番号取得依頼 2017/05/01 車台番号要求期限日 2017/05/31 ・ 状況更新日時： 本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時 状況更新日時は「申請ステータス」が『手続完了』の場合、手続完了日となる。 ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での手続完了日と異なる場合がある。 ・ 変更後 ①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日付又は日時の項目を以下に示す。 ・ 保管場所審査開始： 「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請審査中』となった日時 例) 保管場所審査開始 2017/04/28 11:05 ・ 車台番号要求期限日： 「車台番号取得依頼」を起算日とし、当日を含む 29 日後の日付 例) 車台番号取得依頼 2017/05/01 車台番号要求期限日 2017/05/29 ・ 状況更新日時： 本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時 状況更新日時は「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』の場合、交付準備完了日とな

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
			る。 「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合、交付完了日となる。 ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。 ・ 交付準備完了日： 本システムが交付準備の完了を OSS より検知した日 ただし、交付準備完了日は本システムが交付準備の完了を検知した日のため、OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-33	(4) 特記事項(C)を以下のとおりに変更 ・変更前 「申請ステータス」が『申請中』かつ「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合における、特記事項を以下に示す。 ①OSS より手続（交付）完了のステータスを取得したが、保管場所標章番号を取得すべき申請で未取得の場合、「申請ステータス」が『申請中』かつ「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』となる。 ②OSS において、申請状況ステータスが「手続（交付）完了」となった日付から 30 日経過した申請データは削除されるため、保管場所標章番号取得状況が参照可能な 30 日以内に警察署に保管場所標章番号の設定を依頼すること。 ・変更後 「申請ステータス」が『申請中』且つ「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』又は『手続（交付）完了』の場合における、特記事項を以下に示す。 ①OSS より手続（交付）完了のステータスを取得したが、保管場所標章番号を取得すべき申請で未取得の場合、「申請ステータス」が『申請中』且つ「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』又は『手続（交付）完了』となる。 ②OSS において、申請状況ステータスが「手続（交付）完了」となった日付から 30 日経過した申請データは削除されるため、保管場所標章番号取得状況が参照可能な 30 日以内に警察署に保管場所標章番号の設定を依頼すること。

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.1	2023/3/24	P. 2-18	(4) 特記事項⑤を以下のとおりに変更 ・変更前 ⑤保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。 ・警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・変更後 ⑤保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。 ・警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・郵送：郵送にて、保管場所標章を受け取る場合に選択する。
2.2	2023/12/20	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)において、キャッシュレス利用有を追加
2.2	2023/12/20	P. 2-5	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 2-6	(3)入力項目に【4】キャッシュレス利用を追加以降の項番を繰り下げ
2.2	2023/12/20	P. 2-6	(3)入力項目の【15】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 メモ有無 ・変更後 メモ
2.2	2023/12/20	P. 2-7	(4) 特記事項②の表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称に項番 1 キャッシュレス利用を追加以降の項番を繰り下げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.2	2023/12/20	P. 2-7	(4) 特記事項②の表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称の項番 2 の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 メモ有無 ・変更後 メモ
2.2	2023/12/20	P. 2-8	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 2-12	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 2-14	(3) 入力項目に【1】キャッシュレス利用を追加以降の項番を繰り下げ
2.2	2023/12/20	P. 2-26	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 2-27	(3) 入力項目に【8】キャッシュレス利用を追加以降の項番を繰り下げ
2.2	2023/12/20	P. 2-27	(3) 入力項目の【20】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 メモ有無 ・変更後 メモ
2.2	2023/12/20	P. 2-28	(4) 特記事項③の表 2-11 申請データ検索画面で使用する略称に項番 7 キャッシュレス利用を追加以降の項番を繰り下げ
2.2	2023/12/20	P. 2-28	(4) 特記事項③の表 2-11 申請データ検索画面で使用する略称の項番 8 の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 メモ有無 ・変更後 メモ
2.2	2023/12/20	P. 2-29	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2024/12/20	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)において、添付書類取得中から取下中及び取下へのステータス遷移を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.3	2024/12/20	P. 1-2	図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/3)の自動車税まとめ払い中を以下のとおりに変更 ・変更前 【申請中】自動車税まとめ払い中 ・変更後 【申請中】自動車税まとめ払い中/ダイレクト納付中

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.3	2024/12/20	P. 2-18	(4) 特記事項②を以下のとおりに変更 ・変更前 ・「送信フラグ」あり： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。 ・「送信フラグ」なし： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報は保存されるが、代理人へ依頼は行われない。 - なお、添付書類データについては、「送信フラグ」なしの場合、該当する申請の添付書類の有無によらず申請情報の保存が可能である。 ・変更後 ・「送信フラグ」あり： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。 - 担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。 ・「送信フラグ」なし： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報は保存されるが、代理人へ依頼は行われない。 - なお、添付書類データについては、「送信フラグ」なしの場合、該当する申請の添付書類の有無によらず申請情報の保存が可能である。
2.3	2024/12/20	P. 2-18	(4) 特記事項の⑨を削除
2.3	2024/12/20	P. 2-18	(4) 特記事項に⑨、⑩を追加 以降の番号を繰り下げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.3	2024/12/20	P. 2-21	(4) 特記事項に③、④、⑤を追加
2.3	2024/12/20	P. 2-22	(4) 特記事項に③を追加
2.3	2024/12/20	P. 2-26	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2024/12/20	P. 2-31	(b) ステータスに項番 19 自動車税ダイレクト納付中を追加 以降の項番を繰り下げ
2.4	2025/03/19	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)において、【申請中】保管場所標章交付手数料まとめ払い中、【申請中】保管場所標章送付待ちを削除
2.4	2025/03/19	P. 2-18	(4) 特記事項⑤を以下のとおりに変更 ・変更前 ⑤保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。 ・警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・郵送：郵送にて、保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・変更後 ⑤保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。令和 7 年 4 月 1 日以降に警察署での保管場所証明審査が行われる申請は、保管場所標章の発行がないため、本項目に値を設定しても使用されない。 ・警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。 ・郵送：郵送にて、保管場所標章を受け取る場合に選択する。

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2025/03/19	P. 2-31	(b) ステータスの項番 6 保管場所標章交付手数料まとめ払い中、項番 7 保管場所標章送付待ちを削除以降の項番を繰り上げ
2.4	2025/03/19	P. 2-33	(4) 特記事項 (A) に②を追加
2.4	2025/03/19	P. 2-33	(4) 特記事項の (C) を削除以降の番号を繰り上げ
2.5	2025/12/22	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (1/3) において、依頼エラーを追加
2.5	2025/12/22	P. 1-2	図 1-3 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (3/3) において、依頼エラーを追加
2.5	2025/12/22	P. 1-3	表 1-1 凡例詳細において、グレー矢印を追加
2.5	2025/12/22	P. 2-5	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.5	2025/12/22	P. 2-6	(b) ステータスに項番 7 依頼エラーを追加
2.5	2025/12/22	P. 2-6	(3) 入力項目に【16】希望番号を追加
2.5	2025/12/22	P. 2-7	(4) 特記事項②の表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称に項番 3 希望入力を追加
2.5	2025/12/22	P. 2-10	(b) ステータスに項番 7 依頼エラーを追加
2.5	2025/12/22	P. 2-11	(4) 特記事項の (B) を以下のとおりに変更 ・変更前 (B) 依頼データ更新 依頼データ更新の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・依頼前 ・差戻中 ・変更後 (B) 依頼データ更新 依頼データ更新の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・依頼前 ・差戻中 ・依頼エラー

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.5	2025/12/22	P. 2-11	(4) 特記事項の(C)を以下のとおりに変更 ・変更前 (C) 電子委任状設定 電子委任状設定の利用条件を以下に示す。 ① 電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・依頼前 ・差戻中 ・変更後 (C) 電子委任状設定 電子委任状設定の利用条件を以下に示す。 ① 電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・依頼前 ・差戻中 ・依頼エラー

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.5	2025/12/22	P. 2-11	(4) 特記事項の(D)を以下のとおりに変更 ・変更前 (D) 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定の利用条件を以下に示す。 ① 預入電子委任状設定は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。 ・利用開始日を経過している依頼人証明書が存在すること ・既に預入電子委任状設定がされていないこと ・所有者の電子委任状が設定されていないこと ・「申請ステータス」が『依頼前』又は『差戻中』であること ・変更後 (D) 預入電子委任状設定 預入電子委任状設定の利用条件を以下に示す。 ① 預入電子委任状設定は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。 ・利用開始日を経過している依頼人証明書が存在すること ・既に預入電子委任状設定がされていないこと ・所有者の電子委任状が設定されていないこと ・「申請ステータス」が『依頼前』、『差戻中』又は『依頼エラー』であること

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.5	2025/12/22	P. 2-11	(4) 特記事項の (E) を以下のとおりに変更 ・変更前 (E) 預入電子委任状設定解除 預入電子委任状設定解除の利用条件を以下に示す。 ① 預入電子委任状設定解除は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。 ・預入電子委任状設定がされていること ・「申請ステータス」が『依頼前』又は『差戻中』であること ・変更後 (E) 預入電子委任状設定解除 預入電子委任状設定解除の利用条件を以下に示す。 ① 預入電子委任状設定解除は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。 ・預入電子委任状設定がされていること ・「申請ステータス」が『依頼前』、『差戻中』又は『依頼エラー』であること
2.5	2025/12/22	P. 2-11	(4) 特記事項の (F) を以下のとおりに変更 ・変更前 (F) 依頼データ削除 依頼データ削除の利用条件を以下に示す。 ① 依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・依頼前 ・差戻中 ・変更後 (F) 依頼データ削除 依頼データ削除の利用条件を以下に示す。 ① 依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 ・依頼前 ・差戻中 ・依頼エラー

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.5	2025/12/22	P. 2-18	(4) 特記事項②を以下のとおりに変更 ・変更前 ・「送信フラグ」あり： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。 担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。 ・「送信フラグ」なし： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報は保存されるが、代理人へ依頼は行われない。 なお、添付書類データについては、「送信フラグ」なしの場合、該当する申請の添付書類の有無によらず申請情報の保存が可能である。 ・変更後 ・「送信フラグ」あり： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、代理人へ依頼不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『受付前』となり、代理人へ依頼が行われる。 担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。 ・「送信フラグ」なし： 申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。 申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報は保存されるが、代理人へ依頼は行われない。 申請内容のチェックの結果にエラーがなく、「申請ステータス」が『依頼エラー』の場合、「申請ステータス」を『依頼前』に更新する。 なお、添付書類データについては、「送信フラグ」

[illegible]

OSS 申請共同利用システム
操作マニュアル

Copyright© 2017

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

本マニュアルを事前の許可なく複製、転載、再配布することを禁じます。